

令和 2 年

第 1 3 回那須塩原市教育委員会

定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

〔○期日：令和 2（2020）年 1 2 月 2 4 日（木）
○会場：西那須野庁舎 3 F 3 0 1 会議室〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 令和2（2020）年12月24日（木）
 - ・開会：午後 3時00分
 - ・閉会：午後 4時45分

2 会場

- 西那須野庁舎 3F 301会議室

3 出席委員

- 教育長 月井 祐二
- 委員 田村 伸之
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 神島 仁誓
- 委員 大澤 真弓
- 委員 遠藤 優美

※会議録署名委員

第12回定例会 臼井 祥朗 委員 遠藤 優美 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 小泉 聖一
- 教育総務課長 田野 実
- 学校教育課長 田崎 建文
- 生涯学習課長 栗野 誠一
- スポーツ振興課長 小高 裕一
- 国体推進課長 増渕 剛

5 事務局職員

- 学校教育課長補佐兼学校支援教職員係長 岸上 容子
- 教育総務課長補佐 金子 嘉
- 教育総務課総務係長 三宅 和幸

6 傍聴人

- なし

7 教育長報告

○ 非公開

8 付議事件

【追加議案】

- (1) 議案第 5 1 号 人事案件について (学校教育課) …可決

【報告】

- (2) 報告第 3 5 号 区域外就学及び指定校変更について (学校教育課)
- (3) 報告第 3 6 号 令和 2 年度準要保護児童生徒の認定について (学校教育課)

以上

■会議録

1 開会

- 午後 3 時 0 0 分、月井教育長が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定に基づき、令和 2 年第 13 回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和 2 年第 13 回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

ここで開会に当たり、委員の皆様一言御挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策に日々取り組んでいるうちに今年も残すところあと一週間となりました。ここのところ寒さがより厳しさを増したからなのか、それとも巷で言われておりますより感染力の高い変異種の発生が原因なのかわかりませんが、一段と感染者数が右肩上がりに増えてきておりまして、全国的にまったく予断を許さない状況になっております。

栃木県におきましても、昨日福田知事が栃木県医療危機警報を発出すると共に年末年始の過ごし方に改めて注意喚起をお願いしているところです。今私たちにできることは、不要不急の外出はできるだけ控えながら、この年末年始を心穏やかに、ゆったりと静かに過ごすことに尽きるかと思います。

委員皆様におかれましても、御家族と共に素敵な年末年始をお過ごしいただければと思います。

ここで嬉しいお知らせをさせていただきます。既に御存じかとは思いますが、今月 5 日に開催されました関東中学校駅伝競走大会に三島中学校と西那須野中学校が栃木県男子チームの代表として出場し、見事に三島中学校が優勝、西那須野中学校が第 3 位に輝き、関東に那須塩原市の名を轟かせました。

また、13 日には橋本聖子東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣が本市を訪れ、ホストタウン事業の取組を御覧いただきました。その際に那須拓陽高等学校の生徒さんを含めまして、東那須野中学校・青木小学校の児童生徒がしっかりと自分たちの活動をプレゼンし、お褒めの言葉をたくさん頂戴いたしました。

各学校におきましても、連日新聞等で様々な工夫を凝らした取組が報道されておりまして、子供たちの生き生きとした活動が成果を挙げていると思っております。教育委員会としましても変わらぬ支援を続けてまいりたいと思うところ

でございます。

それでは、本日も慎重かつ効率的な審議ができますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 月井教育長が令和2年第12回定例会の議事録の承認を求め、臼井委員、遠藤委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<追加議案>

次に次第の5付議事件に入らせていただきます。ここで、委員皆さまにお諮りしたい案件がございます。お手元にお配りさせていただいた追加議案、「人事案件について」の資料を御覧ください。

御覧いただきましたでしょうか。

それでは、本案件につきまして、本日、追加議案として上程させていただきます。お諮りいたします。本案件を追加議案として、上程することに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

ありがとうございました。異議なしということでありますので、本案件を議案第51号とし、追加議案とさせていただきます。

<議案第51号について>

それでは、第51号「人事案件について」を議題といたします。ここで皆様にお諮りいたします。本案件につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、議案第51号は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(議案第51号終了)

<報告第35号及び報告第36号について>

○月井教育長

続きまして報告事項に入らせていただきます。報告第35号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第36号「令和2年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局から説明をいたします。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第35号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第36号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

委員皆様からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかかでしょうか。

○委員全員

意見はありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年第13回教育委員会定例会を閉会といたします。
ありがとうございました。

以上